

保健センターからのおしらせ

事業名	とき	ところ	対象・内容など	問い合わせ先
BCG集団接種 ※最近の転入などで通知のない人や、当日来所できない人は連絡してください。	5月26日(火) ※受付時間は個別に通知します。	保健センター	対象: 令和元年10月生まれの乳児 持ち物: 母子健康手帳、BCG予防接種予診票、バスタオル	健康増進課 ☎25-5004
乳幼児健康診査 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため延期する場合があります。延期の場合は、電話などでお知らせします。	4カ月児健診 6月4日(木)、5日(金) ※日程は個別に通知します。	保健センター	対象: 健診日に3～4カ月になる乳児 持ち物: 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	子育て支援課 母子健康係 ☎25-5016 ☎25-5128 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、延期または中止する場合があります。
	11カ月児健診 6月2日(火)、3日(水) ※日程は個別に通知します。		対象: 健診日に10～11カ月になる乳児 持ち物: 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	
	1歳6カ月児健診 6月9日(火)、10日(水) ※日程は個別に通知します。		対象: 健診日に1歳6～7カ月になる幼児 持ち物: 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	
妊産婦・育児相談 ＜予約制＞ ※計測のみの人も、予約してください。	6月4日(木) 午前9時30分～11時10分	保健センター	対象: 妊婦、乳幼児とその保育者 内容: 妊婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持ち物: 母子健康手帳、バスタオル	

各種無料相談

※特記した相談以外は事前申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内容	申し込み・問い合わせ先
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員: 嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 ☎25-5005 ☎25-5021
法律相談 ＜先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を＞	6/3(水)、10(水) 午後1時30分～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。	市役所1階市民課 消費生活センター ☎25-5005 ☎25-5021
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリング・オフの仕方など 相談員: 消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 消費生活センター ☎25-5005 ☎25-5021
交通事故巡回相談	5/26(火) 午前9時～11時30分 午後1時～4時	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 1階相談室	交通事故の法律相談、賠償額の算定、自賠責保険などの利用、示談の仕方 相談員: 京都府交通事故相談所職員	南丹広域振興局 総合案内相談コーナー ☎22-0108 ☎24-4683
司法書士による相談会 ＜予約優先＞	6/5(金) 午後6時～9時	ガレリアかめおか 2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員: 京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 ☎075-255-2566
女性の相談室	一般相談 (電話・来所)	市役所5階 人権啓発課	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み 相談員: 女性相談員	市役所5階人権啓発課 ☎☎25-7171
	フェミニスト カウンセリング ＜先着3人・予約制＞	総合福祉センター 3階相談室	女性が抱える生きづらさやさまざまな悩み 相談員: フェミニストカウンセラー(女性)	市役所5階人権啓発課 ☎☎25-7171 (午前10時～午後4時) ※手話通訳、要約筆記も受け付けます。託児についてはお問い合わせください。
	法律相談 ＜先着3人・予約制＞	6/11(木) ①午後1時30分～ ②午後2時10分～ ③午後2時50分～ (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士(女性)
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	6/8(月) 午後1時30分～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障がいのある人の人権、部落差別など、人権にかかわる相談 相談員: 人権擁護委員 ※電話相談は☎25-5018へ(相談員へ取り次ぎます)	市役所5階人権啓発課 ☎25-5018 ☎22-6372
カウンセリング あっと @ホーム ＜先着2人・予約制＞	6/4(木) 午後7時～9時 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	仕事や職場などの人間関係、自分の性格、友だちのこと、恋愛、結婚、将来のことなど 相談員: 臨床心理士・キャリアカウンセラー・精神保健福祉士 対象: 15歳から35歳までの人またはその家族	総合福祉センター内 勤労青少年ホーム ☎24-0294 ☎24-3071 ※託児、手話通訳、要約筆記も合わせて受け付けます。
国民年金相談	午前9時～正午 午後1時～4時 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員: 国民年金相談員、市職員 持ち物: 年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 ☎25-5020 ☎25-5021
福祉なんでも相談窓口	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝休日、年末年始を除く) ※窓口にお越しいただく場合は、事前に連絡していただくと確実です。	市役所1階 地域福祉課 地域福祉係 (19番窓口)	生活困窮や介護、子育てなど、どこに相談すればよいかわからない福祉に関するさまざまな困りごとを相談支援員がお聴きしながら、お役に立てる情報を提供し、関係機関と連携しながら解決への道筋を一緒に考えます。ご相談は窓口または電話、市ホームページの専用相談入力フォームにて受け付けます。	市役所1階地域福祉課 地域福祉係 ☎25-5029
亀岡市ひきこもり 相談支援窓口			ひきこもりでお悩みのご本人やご家族の相談を相談支援員がお聴きしながら、お役に立てる情報を提供し、関係機関と連携しながら解決への道筋を一緒に考えます。ご相談は窓口または電話、市ホームページの専用相談入力フォームにて受け付けます。	
生活相談 (生活困窮など)	月曜日～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時 (土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)	亀岡市生活相談支援 センター(安町)	経済的なこと、将来の不安、生活の悩み、家計の相談など (例: 収入が少なく生活できない、失業中で家賃が支払えない、失業や債務により家計が安定しないなど) ひとりで悩まず、まずはお電話ください。	亀岡市生活相談支援センター ☎56-8039
京都府のひきこもり 相談窓口「チーム絆」	月曜日～金曜日 午前10時30分～午後5時30分 (土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)	京都府教育委員会 認定フリースクール 学びの森 (南つつじヶ丘)	「チーム絆」では、臨床心理士などの専門スタッフやひきこもり経験者などがひきこもり状態にある人やご家族をサポートします。秘密は厳守しますので、安心して相談してください。	京都府教育委員会認定 フリースクール 学びの森 ☎20-4829

「待った無し 子らの未来にプラゴミノ!」

～ NPO 法人みんなのネットワーク プラゴミ削減に向けた標語 最優秀賞～